

## 特別専用利用をされる方へ

特別専用使用（早朝・夜間）は、原則的に利用者登録をした団体や個人に限られ、抽選によって利用日を決定するシステムとなっています。

令和5年10月1日から令和6年5月31日までの利用期間についての登録受付を次のとおり行いますので、希望される団体等は銀河アリーナ事務所にて手続きを行ってください。

### 1 登録区分及び登録要件

#### (1) 団体登録

##### ア 地域（大人）チーム

10人以上で組織され構成員の過半数が、相模原市内に在住・在勤・在学している団体

##### イ 地域（小人）チーム

10人以上で組織され構成員の過半数が、相模原市内に在住・在学している中学生以下の団体（ただし、中学生以下の人数が構成員の過半数以上であること）

##### ウ 職域チーム

市内に所在する事業所、学校等で構成する10人以上の団体

10人団体の場合、6人以上が市内在住・在勤・在学でなければ登録できませんので、ご注意ください。

これら団体での登録に際して、一人で同種目の2つ以上の団体の構成員となることはできませんが、地域チームと職域チームの重複登録についてはこの限りではありません。

#### (2) 個人登録

相模原市内に在住する個人（相模原市スケート協会の推薦が必要です。）

### 2 登録方法

(1) 登録を希望される団体等は、登録申請書に利用者名簿を添付して銀河アリーナ事務所に提出してください。

(2) 登録申請書を受理後、内容を確認し、登録簿に登録すると共に登録証を交付致します。

連絡員はこちらから電話連絡が可能な方を選出して下さい。

大人、小人チームの振り分けは構成員の年齢により行います。必ず構成員それぞれの年齢を記載して下さい。（個人情報の取扱いについては目的以外に利用することはございません）

### 3 登録の有効期間

登録の有効期間は登録証を交付した日から令和6年5月31日までとします。

#### 4 利用者登録の取り消し

次のいずれかに該当するときは、その登録が取り消され、一定期間の再登録及び利用を不可とさせていただきますので、絶対に行わないでください。

- (1) 虚偽の申請により、登録を受けたとき。
- (2) 使用許可の条件に違反したとき。
- (3) その他不相当と認められる行為等をしたとき。

実際に利用しているのが名簿以外の方(市外など)であったり、他団体に利用枠を譲渡すること等は禁止です。

#### 5 抽選会について

抽選会は毎月第1土曜日に翌々月分について行います。

事前に送付する申込用紙に希望日程を入れてメールにて返信いただき、アリーナ職員の厳正なる抽選により決定させていただきます。

#### 6 その他

- (1) 代表者の変更など登録の内容に変更があった場合は、速やかに届出をしてください。
- (2) 登録をされた団体等には、順次、登録証及び案内(本書)を送付いたします。